



# 新見市 森林ビジョン

令和5年3月  
新見市

# 目次

---

## 第1章 ビジョン策定にあたって

- 1 策定の背景・目的…………… 1
- 2 位置づけ…………… 1
- 3 目標年…………… 1

## 第2章 森林・林業の現状と課題

- 1 地域の概況…………… 2
- 2 森林の現状…………… 4
- 3 林業の現状…………… 6
- 4 森林・林業の課題…………… 10

## 第3章 森林・林業の将来の姿

- 1 目指す姿…………… 12
- 2 森林のデザイン…………… 13
- 3 基本目標…………… 14

## 第4章 基本施策

- 1 施策体系…………… 15
- 2 基本施策の展開…………… 16
  - 基本目標 1…………… 16
  - 基本目標 2…………… 20
  - 基本目標 3…………… 22

## 第5章 ビジョンの推進体制と進行管理

- 1 推進体制…………… 25
- 2 進行管理…………… 26

# 第1章 ビジョン策定にあたって

## 1 策定の背景・目的

本市の総面積は、岡山県の約11%を占める79,329haとなっています。市全域が中国山地の脊梁地帯に属する起伏の多い地形で、その約86%を森林が占めており、特に北部地域は人工林率が高い典型的な山村地域となっています。

この人工林の齢級別の構成を見ると、除伐や間伐を必要とする7齢級以下の森林が約12%、標準伐期を向かえた森林が約88%となっています。利用期を迎えた豊富な森林資源を計画的に利用し、「伐って、使って、植えて、育てる」の森林資源循環サイクルを確立するとともに、継続的な森林整備を行い、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、市民と連携しながら長期的視点に立って取り組む必要があります。

このため、本市が目指すべき森林・林業のあるべき姿を示し、次世代に継承するべき豊かな森づくりを進めるとともに、基幹産業である林業振興の基本的な指針となる「新見市森林ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定するものです。

## 2 位置づけ

本ビジョンは、岡山県の「21 おかやま森林・林業ビジョン（改訂版）」や本市の最上位計画である「第3次新見市総合計画」及び「新見市森林整備計画」との整合を図り、森林・林業に関連する計画を補完するものです。

また、今後の森林・林業のあるべき姿を明確にするとともに、森林整備や林業・木材産業の振興、市民による森林の多面的な利用等を促進していくための指針となるものです。

## 3 目標年

森林整備は長期的な視点に立った取組が必要であり、一方で木材産業は刻々と変化する情勢に柔軟な対応が求められます。

本ビジョンでは、2050年の森林・林業のあるべき姿を見据え、社会・経済情勢の変化等柔軟に対応ができるよう、必要に応じて見直しを行います。

## 1 地域の概況

### (1) 位置・地勢

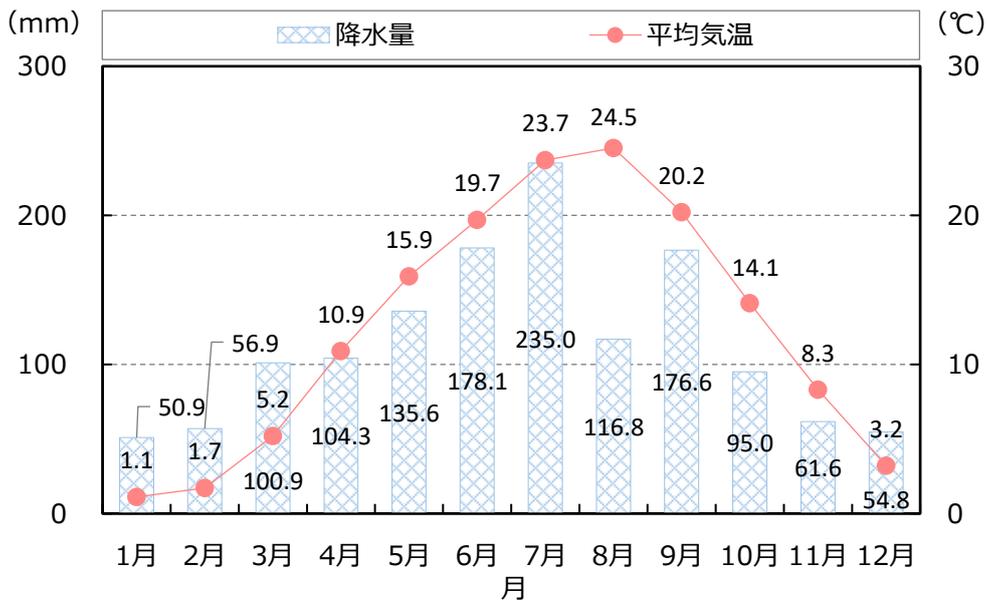
本市は、岡山県の西北端に位置し、南は高梁市、東は真庭市、北は鳥取県日野郡、西は広島県庄原市に接しています。

市北部を源流域とする高梁川が、いくつもの支流を集めながら、市域のほぼ中央を北から南へと貫流しています。



### (2) 気象

新見地域気象観測所における市内の年平均気温及び年間降水量の平年値（1991年から2020年の30年間の平均値）は、それぞれ12.4℃、1,361mmとなっています。月平均気温の平年値は8月が24.5℃と最も高く、月間降水量の平年値は7月が235.0mmと最も多くなっています。

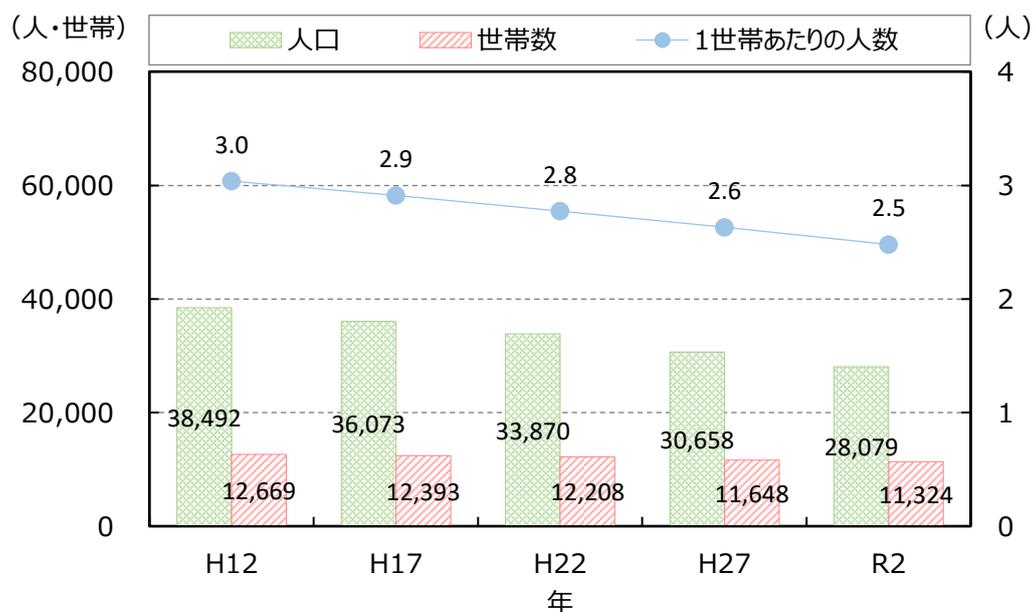


資料：気象庁統計資料

月平均気温及び月間降水量の平年値

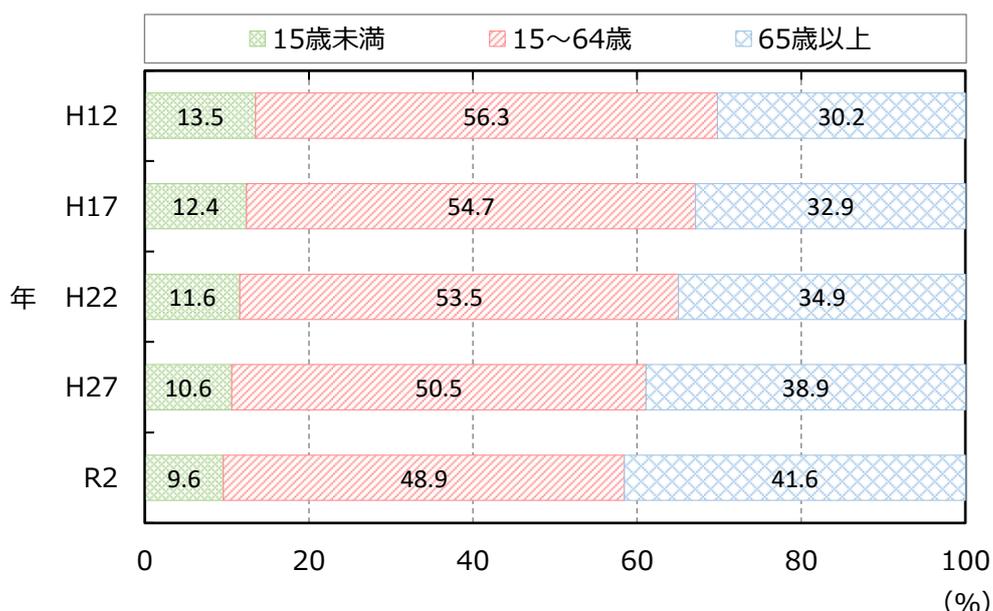
### (3) 人口・世帯数

人口及び世帯数は、令和2年でそれぞれ28,079人、11,324世帯となっており、ともに減少傾向で推移しています。年齢階級別構成比は、15歳未満及び15～64歳が減少傾向、65歳以上が増加傾向で推移していることから、少子高齢化が進行し、また、1世帯あたりの人数も、令和2年で2.5人と、減少傾向で推移しており、核家族化や単身世帯の増加が進行しています。



資料：国勢調査

人口、世帯数及び1世帯あたりの人数



資料：国勢調査

年齢階級別構成比

## 2 森林の現状

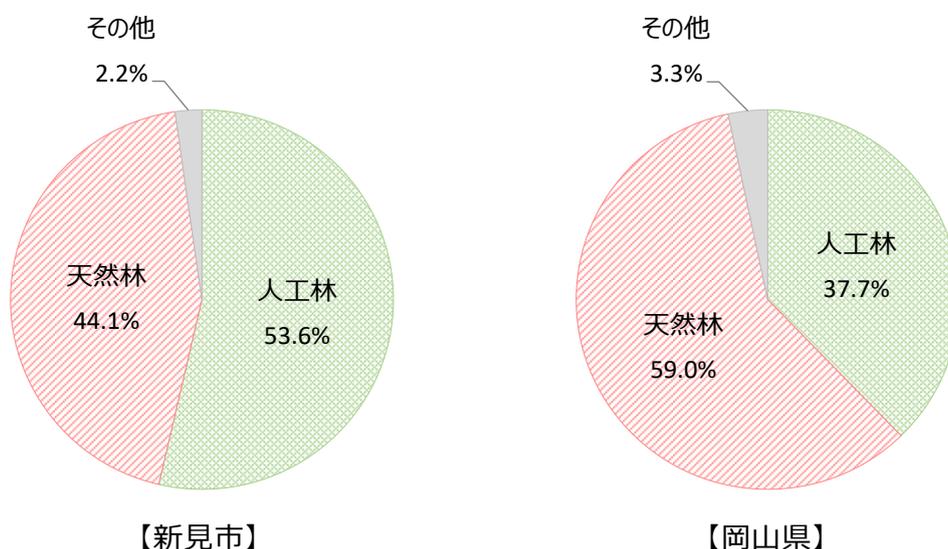
### (1) 森林面積

森林面積は、令和3年度末時点で68,394haとなっています。岡山県内で最も広い森林面積を有しており、岡山県の森林面積の14.1%を占めています。

### (2) 民有林面積

民有林面積は、令和3年度末時点で59,143haとなっており、森林面積の86.5%を占めています。

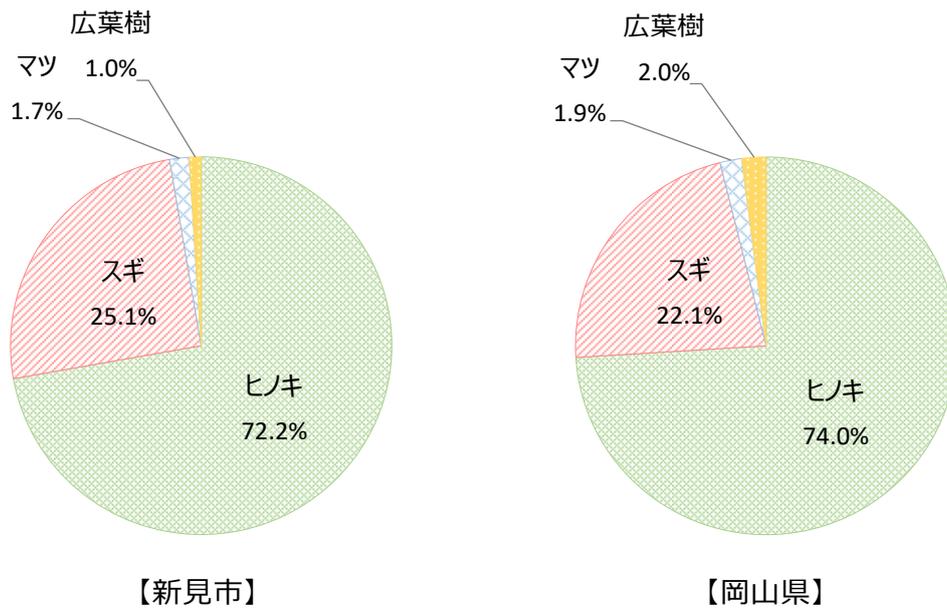
また、民有林面積に占める人工林の構成比は53.6%、天然林の割合は44.1%となっています。人工林の割合は岡山県平均と比較すると15.9%高く、人工林化が進んだ地域となっています。



資料：岡山県の森林資源（令和4年3月）  
民有林面積の構成比

### (3) 人工林の樹種別面積

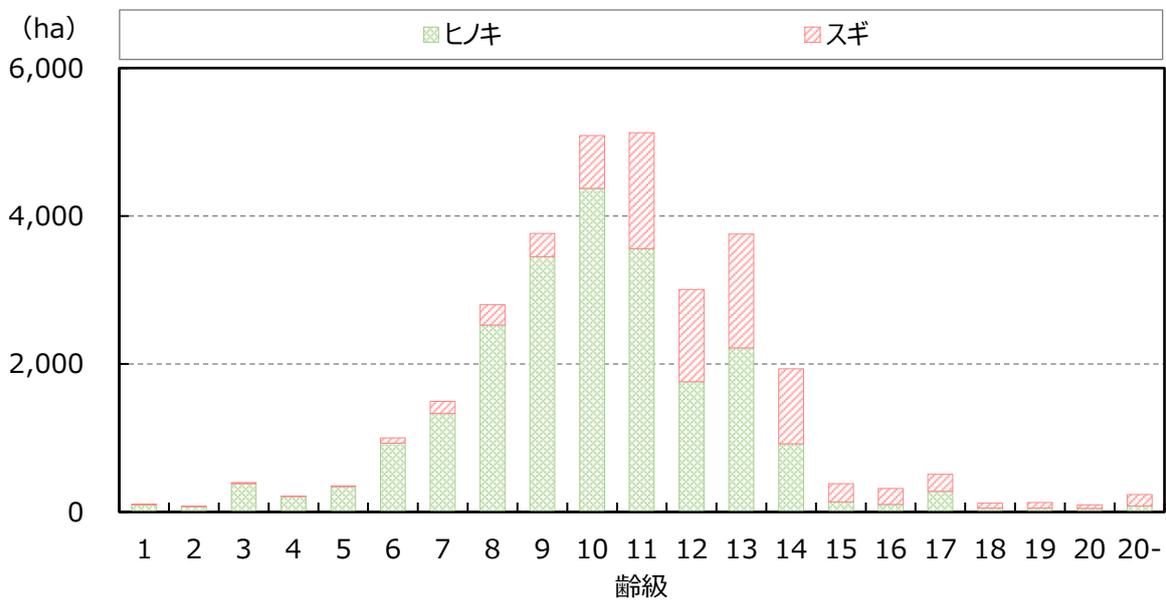
民有林における人工林の樹種別面積の構成比は、ヒノキが72.2%で最も高く、次いでスギが25.1%などとなっています。岡山県の割合と比較すると、ヒノキが1.8%低く、スギが3.0%高くなっています。



資料：岡山県の森林資源（令和4年3月）  
人工林の樹種別面積の構成比

#### （４）人工林の齢級別面積

人工林面積を齢級別に見ると、標準伐期を迎えた 8 齢級（36～40 年生）以上が 88.2%を占めており、森林の高齢化が進行しています。



資料：新見市資料

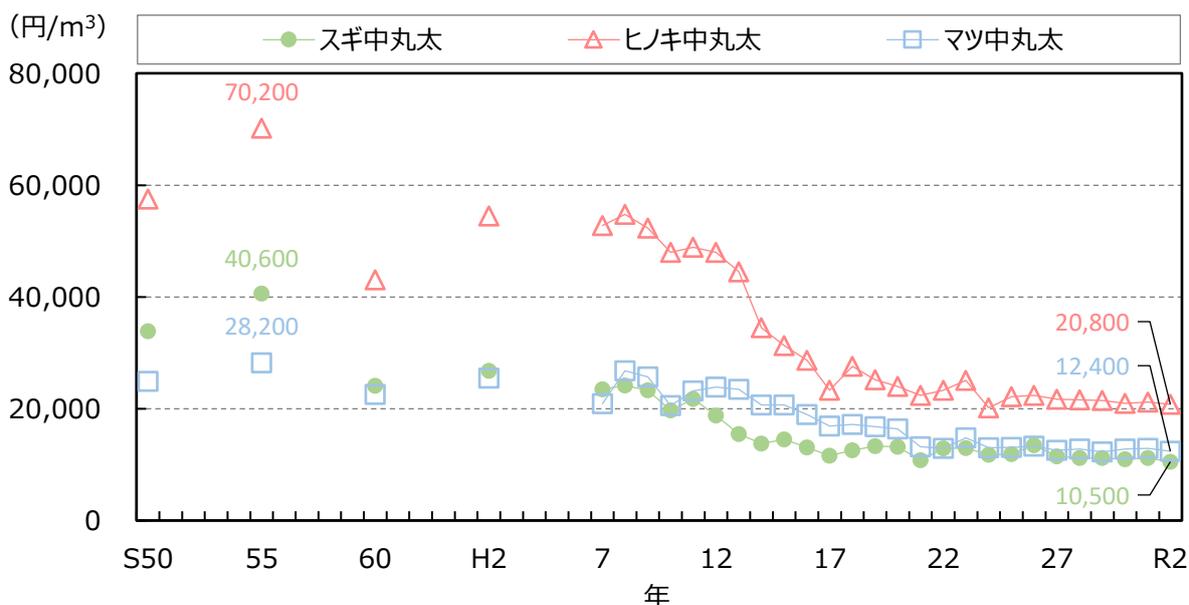
人工林の齢級別面積

※齢級：林齢を5年の幅でくくった単位。

### 3. 林業の現状

#### (1) 木材価格

岡山県内の木材価格は、令和2年で、スギが10,500円/m<sup>3</sup>、ヒノキが20,800円/m<sup>3</sup>、マツが12,400円/m<sup>3</sup>となっています。昭和55年以降の木材価格は下落傾向で推移し、ピークであった昭和55年と比較すると、スギが74.1%減、ヒノキが70.4%減、マツが56.0%減となっています。



資料：岡山県林産業の概要（令和3年5月）

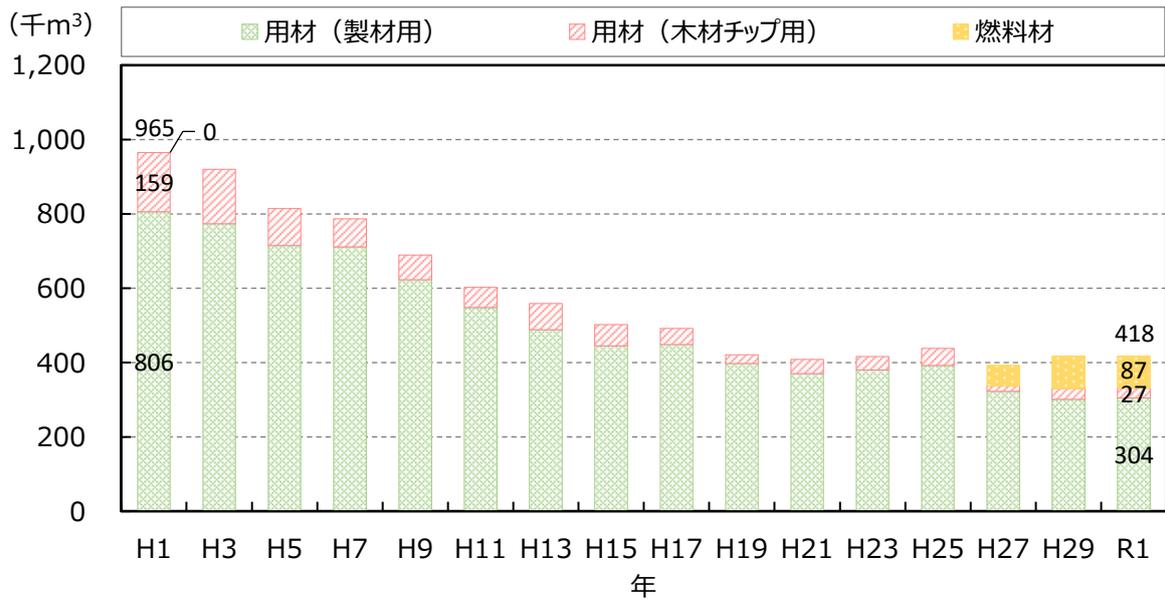
岡山県内の木材価格

#### (2) 木材（素材）需給量

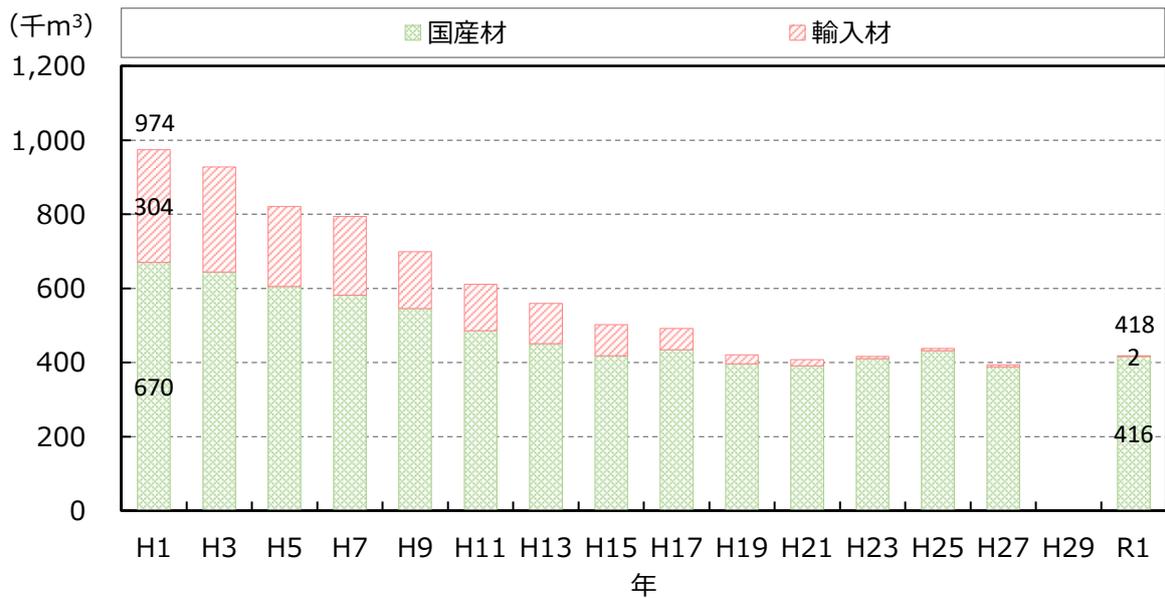
岡山県内の木材（素材）需要量は、令和元年で418千m<sup>3</sup>となっています。平成21年度まで減少傾向、それ以降は概ね横ばいで推移し、平成元年と比較すると、56.7%減となっています。用材（製材用・木材チップ用）は同傾向で推移していますが、平成27年から県内に大型のバイオマス発電所が稼働したことに伴い、近年は燃料材が増加しています。

また、岡山県の木材（素材）供給量に占める国産材の割合は、増加傾向で推移しています。

※素材：樹木を伐採し枝を切り払って同じ長さに切りそろえた丸太。



資料：岡山県林産業の概要（令和3年5月）  
岡山県内の木材（素材）需要量



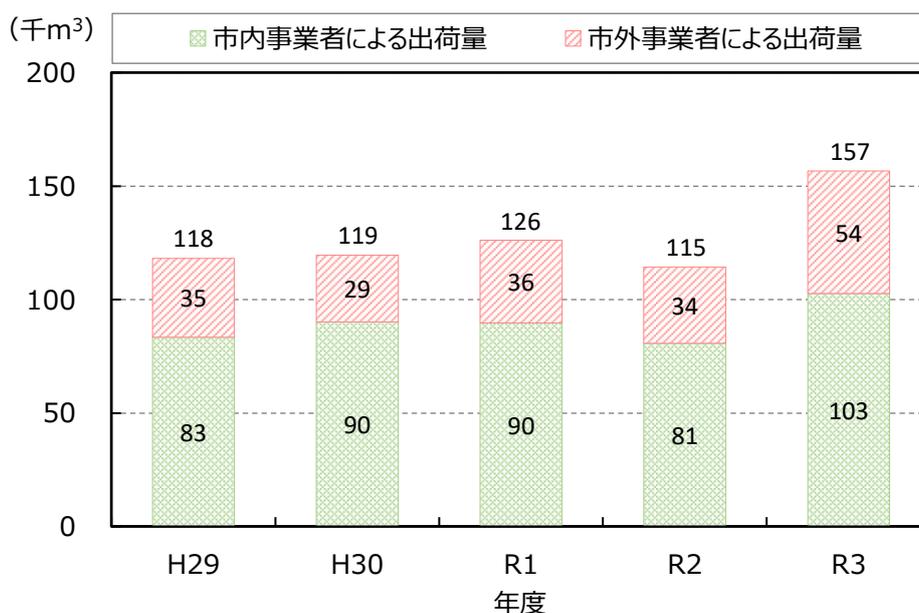
注）平成29年は内訳が非公表であるため、掲載していない。  
資料：岡山県林産業の概要（令和3年5月）  
岡山県内の木材（素材）供給量

### (3) 木材（素材）生産量

市内には、木材（素材）の市売りを行う「岡山県森林組合連合会 新見支所」と「株式会社山総合木材市場 新見支店」という2つの木材市場があります。

両市場における木材（素材）の総取扱量は、令和3年度で157千m<sup>3</sup>となっています。概ね横ばいで推移していましたが、ウッドショックによる木材価格の高騰によって、令和3年度に増加に転じ、平成29年度と比較すると、33.1%増となっています。

また、市内事業者による両市場への木材（素材）の出荷量も同様に、令和3年度に増加に転じ、総取扱量の65.6%を占めています。

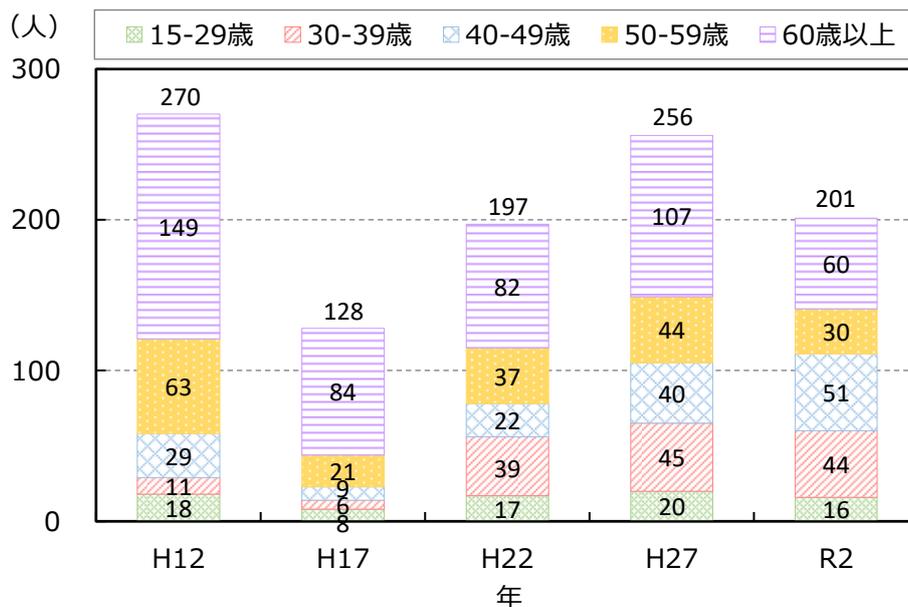


資料：新見市資料

市内の木材市場における木材（素材）取扱量

### (4) 林業就業者数

林業就業者数は、令和2年度で201人となっています。増減を繰り返しながら推移し、平成12年度と比較すると、25.6%減となっているものの、最も減少している平成17年度と比較すると増加傾向にあります。年齢層別に見ると、15～29歳が11.1%減、50～59歳が52.4%減、60歳以上が59.7%減となっている一方で、30～39歳が300.0%増、40～49歳が75.9%増となっています。



資料：国勢調査

林業就業者数

### (5) 森林病虫害・有害鳥獣による被害状況

本市では、森林病虫害によるマツ枯れ被害に加え、平成 30 年度からナラ枯れ被害も確認されています。ナラ枯れ被害への対策として、令和元年度からビニールシート被膜による対策を行っていますが、今後、市内全域に被害が拡大することが懸念されます。

シカをはじめとする有害鳥獣による苗木や林産物等への被害状況は軽微であります。岡山県東部ではシカによる食害が発生しており被害区域の拡大が懸念されます。



ナラ枯れの発生状況（写真中の赤丸箇所）



ナラ枯れ被害木の状況



ナラ枯れ被害木の対策状況

## 4. 森林・林業の課題

### (1) 森林整備

- 森林境界が不明な森林が増加し、施業の妨げとなっていることから、森林境界の明確化に取り組む必要があります。
- 適切な管理が行われない森林が増加していることから、森林経営管理制度により森林管理を委託するなど、適切に森林管理が行える仕組みを構築していく必要があります。
- 森林資源の循環利用に向けた林業サイクルを確立し、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林の状況に適した森林整備を推進していく必要があります。
- 主伐、再造林などを推進し、偏った齢級構成の平準化を図るとともに、齢級ごとに適切な施業を行っていく必要があります。
- 苗木の安定供給に向けた体制づくりや造林を担う林業事業者の育成を図っていく必要があります。
- 花粉症の緩和を図るため、少花粉品種や広葉樹等への樹種転換を推進していく必要があります。
- 森林整備により森林の二酸化炭素吸収量を増すことで、ゼロカーボンに向けた取り組みを推進する必要があります。
- ICT 技術などの導入により森林施業の効率化・省力化を図り、業務の簡素化に取り組んでいく必要があります。
- 気候変動の影響による自然災害に備え、防災を意識した森林整備を推進していく必要があります。
- 山地災害リスク、経済性や作業効率性等を考慮しつつ、安全な路網整備を計画的に推進していく必要があります。
- シカをはじめとする有害鳥獣による苗木等への被害や、森林病害虫によるマツ枯れやナラ枯れ被害に対応していく必要があります。



## (2) 木材利活用

- 公共建築物や住宅・事務所などをはじめとした多様な分野で、新見産材の利用拡大を図っていく必要があります。
- 新見産材を活用した特産品開発や、市内における木材の加工・流通体制づくりに向けた調査・研究を行っていく必要があります。
- 森林認証制度の認知度向上に努めるとともに、森林認証材の利用促進を図っていく必要があります。
- バイオマス発電所の稼働などにより、燃料材の需要が増加していることから、安定的な供給体制を構築するとともに、林地残材等の未利用材の利用促進を図っていく必要があります。
- 木育の体験を通じて、森林整備や新見産材利用の意義やメリット等について普及啓発を図っていく必要があります。



## (3) 担い手対策

- 市内外・県外から森林づくりを支える若い担い手の確保に取り組んでいく必要があります。
- 労働条件の改善・向上や、若者や女性も働きやすい職場環境の整備を図っていく必要があります。
- 林業就業者の育成のため、教育・研修カリキュラムや資格取得支援等の充実を図っていく必要があります。
- 本市の森林・林業の役割や魅力に関する情報発信の強化を図っていく必要があります。
- 小学校等の学校教育の場における森林教育の機会を設けるなど、次世代の森林整備の担い手の育成に努めていく必要があります。
- 森林づくりに対する市民理解を促進し、市民や事業者との連携・協働による森林整備を推進していく必要があります。



※森林認証制度：適正に管理された森林から産出された木材などに認証マークを付けることにより、持続可能な森林の利用と保護を図る制度。

# 第3章

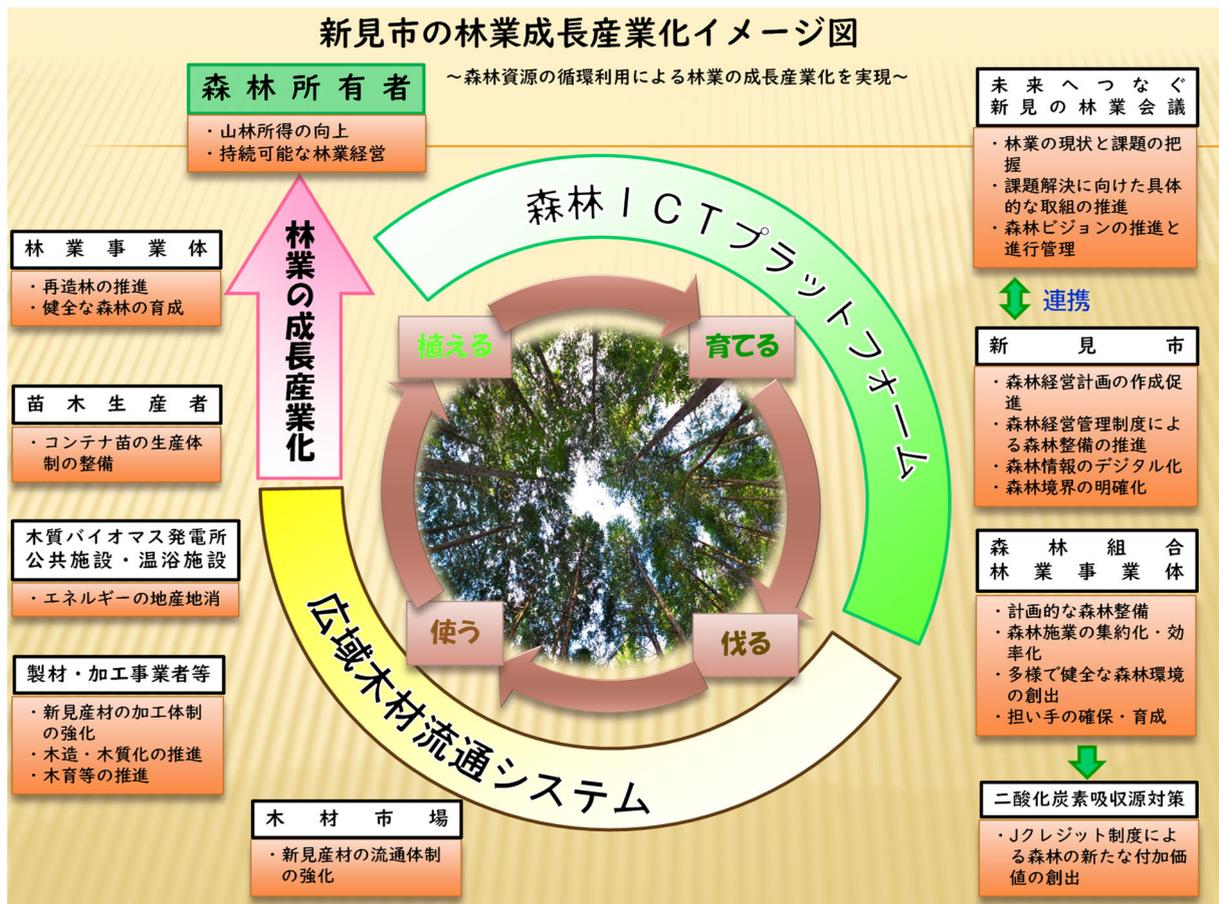
# 森林・林業の将来の姿

## 1 目指す姿

本市にとって森林資源は最大の強みであり、その有効活用を図ることは本市の活性化に大きく貢献するものと思われます。森林は循環サイクルが確立された資源であるとともに、多面的機能を有しています。経済活動と森林環境の保全が両立した効果的かつ効率的で持続可能な林業を確立し、未来へ多様で豊かな森林をつないでいく必要があります。

本ビジョンでは、将来の森林・林業において、以下に示す姿を実現することを目指します。

### 森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現



本市の林業成長産業化のイメージ

## 2 森林のデザイン

本市の森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するため、森林に関する各種情報をデジタル化し活用することで森林のゾーニングを行い、経済的利用と森林の公益的機能の維持・発揮のバランスの取れた森林整備を推進します。

### デザイン 1 林業経営に適した森林

林業経営に適した森林は、集積や集約化、路網整備などにより木材の生産性を向上させるとともに、適正な森林管理を進めて経済的な利用価値の向上を図ります。

また、主伐跡地の再造林を推進し、齢級構成の偏りを改善して、将来の安定的な木材供給に対応できるよう資源管理に努めます。

### デザイン 2 経済的利用が困難な森林

経済的利用が困難な森林は、間伐などにより針広混交林への誘導や広葉樹林へ転換するなど管理コストを低減し、木材生産から公益的機能を持続的に発揮する森林への移行を推進します。

### デザイン 3 広葉樹などの森林

生産林としての広葉樹林は用材やチップ材など用途に応じて必要な施業を行い、いずれも主伐後は萌芽更新や植栽によって更新し、森林資源の循環利用を図ります。

また、原生的な生態系を有し、希少な生物が生息・生育する森林、保健・レクリエーションのための森林などは、自然災害やナラ枯れをはじめとする森林病虫害に対して適切な対策を行い、公益的機能が発揮されるよう森林の保全に努めます。

### デザイン 4 集落周辺の里山林

集落周辺の里山林は、居住地近くに広がり、薪炭用材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されてきました。引き続き維持・管理していくため、不用木や侵入竹の伐倒整理、野生鳥獣との緩衝帯の設置などの保全管理や資源利用により、安全で快適な里山林の整備を推進します。

### 3. 基本目標

目指す姿の実現に向けて、「森林整備」、「木材利活用」、「担い手対策」の3つのテーマに沿った基本目標を掲げて、各種施策の推進を図ります。

#### 基本目標 1

##### 【森林整備】

#### 多面的機能が持続的に発揮される森林づくり

- 森林の有する水源かん養機能、山地災害防止機能・土壌保全機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能などの多面的機能を持続的に発揮させるため、利用間伐や主伐・再造林による齢級構成の平準化、立地条件に応じた針広混交林・広葉樹林への転換、森林施業による花粉飛散の低減、有害鳥獣や森林病害虫による被害の防止などにより、多様で健全な森林環境の保全・創出を図ります。
- 本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用するため、計画的な森林整備を推進します。
- 森林環境譲与税を活用して、森林境界の明確化をはじめ、森林整備及びその促進に関する取組を推進します。
- 森林整備の基盤である林内路網の整備、ICT 技術や高性能林業機械等の活用によるスマート林業の推進などにより、森林施業の効率化及び生産性の向上を図ります。

#### 基本目標 2

##### 【木材利活用】

#### 森林資源の循環利用による地域づくり

- 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を促進するため、公共建築物や住宅・事業所等の木造・木質化、林地残材をはじめとする未利用材等の木質バイオマスの利用促進、広葉樹資源の利用促進などにより、新見産材の需要拡大を図ります。
- 新見産材の高付加価値化に向けて、市内における木材の加工・流通体制づくりや新特産品の開発などにより、販路拡大や雇用の創出等による地域経済の活性化を図ります。

#### 基本目標 3

##### 【担い手対策】

#### 森林・林業を担う人づくり・体制づくり

- 林業・木材産業の持続可能な発展に向けて、林業の魅力発信等による新規林業就業者の確保、林業の雇用・労働環境の改善、林業就業者の技能・技術の向上、森林教育や新見産材を使用した木育の推進による市民意識の醸成などにより、本市の森林・林業を担う人材の確保・育成を図ります。
- 市内の広大な森林を健全に保全していくためには、森林所有者や林業事業者だけではなく、森林の恩恵を受けている市民や事業者などの全ての主体の参加が必要不可欠であるため、地域一体となった森林づくりに向けた多様な主体との連携強化を図ります。

# 第4章 基本施策

## 1 施策体系

森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けて、3つの基本目標を柱として、以下に示す体系に沿って基本施策及び各種取組の展開を図ります。

基本目標	基本施策	取組内容
【森林整備】 多面的機能が 持続的に 発揮される 森林づくり	森林施業の 効率化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>森林境界明確化の推進</b> <b>重点</b></li> <li>● 森林施業の集約化</li> <li>● 安全で効率的な林内路網整備</li> <li>● スマート林業の推進</li> </ul>
	多様で健全な 森林環境の 保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>森林機能の維持増進と山地災害の予防</b> <b>重点</b></li> <li>● 主伐・再造林による齢級構成の平準化</li> <li>● 間伐等の推進</li> <li>● 針広混交林・広葉樹林への転換</li> <li>● 花粉発生源対策</li> <li>● 広葉樹の更新伐の促進</li> <li>● 森林病虫被害対策</li> <li>● 鳥獣被害対策</li> <li>● 二酸化炭素吸収源対策</li> </ul>
【木材利活用】 森林資源の 循環利用による 地域づくり	新見産材の 需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>建築物の木造・木質化</b> <b>重点</b></li> <li>● 木質バイオマスの利用促進</li> <li>● 広葉樹資源の利用促進</li> </ul>
	新見産材の 加工・流通体制の 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新見産材の加工・流通体制づくり</b> <b>重点</b></li> <li>● 新見産材を使用した新特産品の開発</li> </ul>
【担い手対策】 森林・林業を 担う人づくり ・体制づくり	人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新規林業就業者の確保</b> <b>重点</b></li> <li>● 林業の雇用・労働環境の改善</li> <li>● 林業就業者の技能・技術の向上</li> <li>● 森林教育の推進</li> <li>● 新見産材を使用した木育の推進</li> </ul>
	多様な主体との 連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>高梁川下流域との交流・連携</b> <b>重点</b></li> <li>● 連携・協働による森林づくり</li> </ul>

## 2 基本施策の展開

### 基本目標 1 【森林整備】

### 多面的機能が持続的に発揮される森林づくり

#### (1) 森林施業の効率化・省力化

##### ■ 森林境界明確化の推進

- 各種森林情報と森林所有者や林業関係者等から得られた境界情報を基に、森林境界の明確化を推進します。



森林境界明確化のイメージ

##### ■ 森林施業の集約化

- 森林情報を GIS 上で一元管理する森林 ICT プラットフォームを構築し、施業の集約化や高性能林業機械の導入により、低コストで効率的な森林整備を推進します。
- 森林境界の明確化を推進するとともに、森林経営計画の作成を促進します。
- 森林所有者等へ森林整備に関する普及啓発に努めるとともに、森林経営について気軽に相談できる体制を整備します。
- 森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットである森林保険への加入を促進します。

##### ■ 安全で効率的な林内路網整備

- 森林資源や林内路網の整備状況等を踏まえた上で、林道、林道専用道及び森林作業道の適切な組み合わせによる路網ネットワークづくりを推進します。
- 地形や地質等の条件を十分に踏まえた安全で壊れにくい路網整備が推進されるよう、適切な指導監督に努めるとともに、作業オペレーターの技術向上・育成を図ります。

## ■スマート林業の推進

---

- 林業施業におけるドローンや航空レーザ測量の活用、ICT 技術の導入等の先進的な取組の促進に向けた支援制度を検討することで、スマート林業の推進を図ります。
- 森林情報を GIS 上で一元管理する森林 ICT プラットフォームを構築し、森林施業の効率化・省力化を図るとともに、森林経営計画などの手続きのオンライン化により、森林の経営管理に係る業務の簡素化を促進します。
- ICT 技術等の新技術活用研修を開催し、デジタル技術や先端技術を林業の現場で活用できる人材を育成します。

## (2) 多様で健全な森林環境の保全・創出

### ■森林機能の維持増進と山地災害の防止

---

- 森林経営管理制度に積極的に取組み、森林資源の適切な管理を図り、国土保全、水源かん養、二酸化炭素の貯蔵や大気の浄化など、森林の有する多面的機能が発揮される森林づくりを進めます。
- 森林経営計画の作成を促進し、計画的な森林整備を推進し森林機能の維持増進に努めます。
- 集中豪雨や台風等による山地災害を未然に防止するため、適切な森林整備を促進するとともに、岡山県と連携し治山施設の整備を推進します。
- 原生的な生態系を有し、希少な生物が生息・生育する森林等は、自然災害や森林病虫害に対して適切な対策を行い、公益的機能が発揮されるよう森林の保全に努めます。

### ■主伐・再造林による齢級構成の平準化

---

- 主伐と伐採跡地の確実な再造林の促進により、高い齢級に偏った人工林の資源構成の若返りによる平準化を図り、人工林資源の造成を推進します。
- 再造林コストの低減につながるコンテナ苗の生産施設の整備を推進することで、安定供給体制の構築を図るとともに、関係機関と連携して、苗木の育成や造林を担う林業事業者の参入を促進します。
- 主伐から再造林までの過程の効率化を図るため、高性能林業機械やコンテナ苗等を活用した伐採と植林の一貫作業システムの導入に努めます。
- 再造林後の下刈など保育作業の省力化や伐期の短縮が期待される初期成長等に優れた早生樹の普及促進を図ります。
- 主伐後の広葉樹林については、萌芽更新や植林による再造林を促進します。

※森林経営管理制度：森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな仕組み。



植林の実施状況

### ■ 間伐等の推進

---

- 利用間伐による木材生産やそれぞれの森林の状態に応じて必要とされる森林整備を計画的に行い、健全な森林の育成を推進します。

### ■ 針広混交林・広葉樹林への転換

---

- 急傾斜地や奥地等の経済的利用が困難な人工林については、針広混交林や広葉樹林への転換を促進することにより、森林の有する公益的機能の維持・向上を図ります。
- 造林にあたっては、広葉樹や郷土樹種を含めて幅広い樹種を選定することで、森林の生物多様性の保全を図ります。

### ■ 花粉発生源対策

---

- 苗木の選定にあたっては、少花粉スギ・ヒノキを基本とし、再造林コストの低減につながるコンテナ苗や早生樹の活用促進を図ります。
- 少花粉スギ・ヒノキなどの優良苗木の安定供給に向けて、市内の苗木生産技術の向上を図ります。

### ■ 広葉樹の更新伐の促進

---

- 生産林としての広葉樹林は、木材の利用用途に応じて必要な施業を行い、森林資源の循環利用を推進するとともに、ナラ枯れをはじめとする森林病虫害の被害防止に努めます。

## ■ 森林病虫害対策

- 高齢級のマツ林を中心として、マツ枯れ被害木の伐倒駆除を実施することで、被害地域の拡大防止に努めます。
- ナラ枯れによる被害情報の把握や関係機関との情報共有による適切な防除を推進し、早期発見や薬剤等による早期駆除に努めます。
- スギノアカネトラカミキリによる食害の被害状況の把握を行うとともに、強度に影響のない虫害材等の有効活用など、対応策を検討します。

## ■ 鳥獣被害対策

- シカ等の有害鳥獣から苗木や林産物を守るため、防護柵等の設置により被害の防止に努めます。
- 猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲従事者の確保や技術向上・育成を図ります。
- 有害鳥獣と地域住民の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備を推進します。

## ■ 二酸化炭素吸収源対策

- 計画的な森林整備により、森林の二酸化炭素吸収量を増加させ地球温暖化防止に貢献するとともに、二酸化炭素排出量取引（J-クレジット）による森林の新たな付加価値化に取り組みます。



資料：J-クレジット制度ホームページ  
J-クレジット制度の概要

## 基本目標 2

### 【木材利活用】

## 森林資源の循環利用による地域づくり

### (1) 新見産材の需要拡大

#### ■ 建築物の木造・木質化

- 「新見市内の公共建築物における新見産材等の利用促進に関する方針」に基づき、新見産材の率直的な利用による公共建築物の木造・木質化を推進し、新見産材の需要拡大や市民・事業者への普及啓発を図ります。
- 新見産材を利用した木造住宅の新築・増改築に対して、新見産材の利用促進を図ります。



公共建築物への新見産材の利用状況（哲多認定こども園）

#### ■ 木質バイオマスの利用促進

- 市内で民間事業者が行っている木質バイオマス発電事業や公共施設での木質バイオマス熱利用事業の継続に向けて、林地残材や不用木等の未利用材、広葉樹等を有効利用することで、木質バイオマスの安定供給体制を維持します。
- 公共施設への中小規模の木質バイオマスボイラーの導入を推進するとともに、市民へ薪・ペレットストーブについても普及啓発を図っていくことで、木質バイオマスのさらなる利用促進を図ります。



木質バイオマス発電所  
（合同会社新見バイオマスエナジー）



木質バイオマスボイラー  
（新見千屋温泉いぶきの里）

## ■ 広葉樹資源の利用促進

- 伐採した広葉樹について、用材やチップ材等としての利用に加えて、おもちゃをはじめとする多様な用途への利用可能性について調査・研究を行います。

## (2) 新見産材の加工・流通体制の強化

### ■ 新見産材の加工・流通体制づくり

- 新見産材を活用し、多様なニーズに沿った付加価値の高い製品を生産するため、市内で製材・加工を行う体制づくりに向けた調査・研究を行います。
- 市内での木材加工を促進するため、製材機械や木材チップパー等の機械導入を支援します。
- 森林認証制度を活用してトレーサビリティの確保を図ることで、新見産材の付加価値を高めます。
- ICT 技術等を活用して、行政・森林組合・素材生産者・木材市場・製材加工業者等をネットワークで結び、情報を相互に共有することで、木材の生産から消費までを一元管理する広域木材流通システムの構築に向けた調査・研究を行います。



木材市場  
(岡山県森林組合連合会 新見支所)



木材市場  
(津山総合木材市場 新見支店)

### ■ 新見産材を使用した新特産品の開発

- 新見産ヒノキを使用した木のおもちゃなど、新たな特産品の開発・研究を行うとともに、作り手となる木工職人の確保・育成を図ります。
- 木材加工品の需要ニーズについて調査を行うとともに、新見産材を使用した新特産品の開発に向けて大手企業や異業種企業等との連携を図ります。



新見ピオーネつみき

## 基本目標 3

### 【担い手対策】

## 森林・林業を担う人づくり・体制づくり

### (1) 人材の確保・育成

#### ■新規林業就業者の確保

- 行政と新見市森林組合をはじめとする林業関係者等で構成する「未来へつなぐ新見の林業会議」において、若者や移住者に向けた林業のPR活動、就業相談会、インターンシップによる就業体験等を実施することで、林業の担い手の確保を推進します。
- 林業事業体の紹介パンフレットの作成、SNS を活用した情報発信や動画配信によって、林業の魅力向上を図ります。



林業担い手対策ホームページ



林業担い手対策 PR 動画  
(YouTube で公開中)



林業担い手対策パンフレット



### ■ 林業の雇用・労働環境の改善

---

- 森林施業の集約化等による安定した事業量の確保によって、通年雇用や月給制の導入による林業就業者の確保を促進します。
- 林業就業者の所得向上につながる取組や、働きやすい労働環境の整備を促進します。
- 徹底した労働災害防止対策を推進するなど、安全で安心して働くことができる労働環境の整備を促進します。

### ■ 林業就業者の技能・技術の向上

---

- 林業の専門的な技術や知識を有する技術者を育成するため、関係機関と連携して新規林業就業者等を対象とした研修講座の拡充を図ります。
- ICT等のデジタル技術や架線集材技術など、林業就業者が取り組む技術向上を目的とした研修講座への参加や資格取得等を支援します。

### ■ 森林教育の推進

---

- 小学校等の学校教育の場における森林教育の機会を設けるなど、次世代も含めた森林・林業の担い手の育成に努めます。
- 子どもをはじめとする幅広い世代を対象とし、市内の森林の現状・課題、森林の公益的機能や森林づくりの重要性、新見産材の利用用途等を総合的に学べる森林教育を実施するとともに、教育の拠点となる施設等の充実を図ります。
- 植林や間伐等の森林づくりを体験することができる市民参加型のイベントを開催します。

### ■ 新見産材を使用した木育の推進

---

- 市内の新生児に新見産材を使用した木のおもちゃを誕生祝い品として贈呈するなど、幼少期から木に触れ、森林の重要性を考えることができるウッドスタート事業に取り組めます。
- 木の良さやその利用の意義を親子で体験できる木育イベントを開催するなど、森林や木と気軽にふれあえる学習機会の提供に努めます。

## (2) 多様な主体との連携強化

### ■ 高梁川下流域との交流・連携

- 森林の有する公益的機能の重要性や利用方法の認識を深めるため、高梁川下流域との交流を図る活動を推進します。



森と海をつなぐ植樹のつどい（岡山県漁業士会）

### ■ 連携・協働による森づくり

- 自主的に森づくり活動を行う団体等と連携し、林業体験等の活動を通じて森林の果たす役割などを広く参加者に知ってもらい協働による森づくりを推進します。
- 学生を中心にした間伐体験・森林教室等を行い、森林整備の重要性について普及啓発を図ります。
- 企業・団体との連携・協働による森林整備を推進します。
- 環境保全に関心のある企業等と連携した森林づくりに向けて、森林の二酸化炭素吸収量を価値化する J-クレジット制度を活用した森林の経営管理や整備を促進します。



JTの森 鯉が窪にいみ

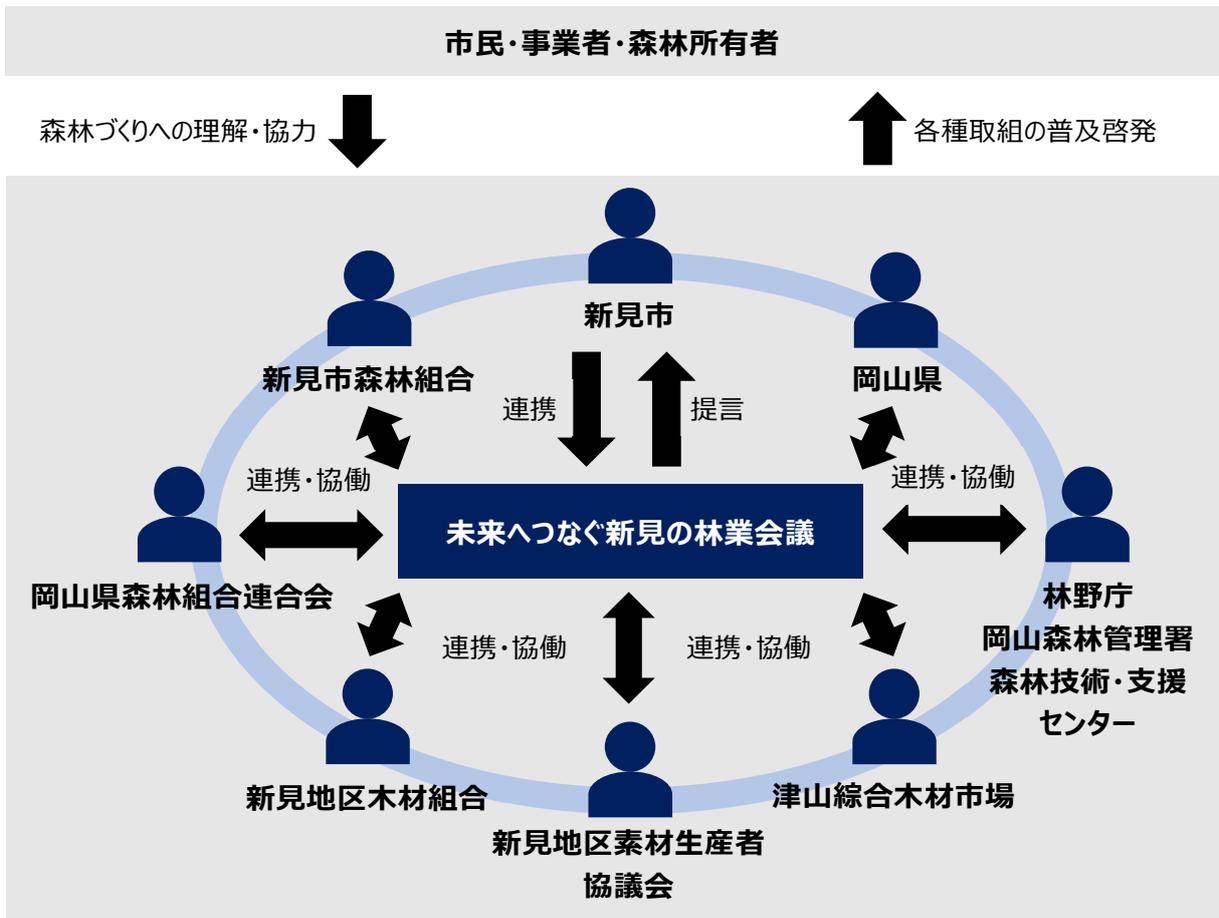
# 第5章

# ビジョンの推進体制と進行管理

## 1 推進体制

本ビジョンの着実な推進を図っていくためには、行政、市民、事業者、森林所有者、森林組合、林業事業体等の様々な主体が、本市が推進する森林づくりを理解し、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

そのため、本市が中心的な役割を担うとともに、行政と新見市森林組合をはじめとする林業関係者等で構成する「未来へつなく新見の林業会議」を推進組織として、国・岡山県や近隣自治体等も含めた様々な主体と連携・協働しながら、本ビジョンに基づく各種取組を推進します。



「未来へつなく新見の林業会議」の開催状況

## 2 進行管理

本ビジョンの進行管理は、PDCA サイクル（Plan：計画⇒Do：実施⇒Check：点検・評価⇒Action：改善・見直し）による継続的な推進と改善を図ることで行います。

本市は、本ビジョンに基づく各種取組の進捗状況の点検・評価、その結果を踏まえた取組内容の改善・見直しを行うことで、着実な推進を図ります。

